

【議会報告会】

○中心市街地拠点施設整備事業（基本計画策定経費）について、分科会では否決され、全体会では執行部の譲歩により全会一致で可決したとの説明だが、どのような譲歩があったのか。

⇒議員 分科会では、中心市街地拠点施設を庁舎東側広場に建設するという前提で審査がなされたが、全体会では、市長から、当該予算はあくまで基本計画の策定を庁舎東側広場で行うものであり、1年後の基本計画策定後には、その内容を再度議会に示し、議論を行い、合意が得られなければ、他の場所についても検討を行うとの答弁があり、全会一致で可決という結論となった。

○庁舎東側広場は四日市まつりの際に参加者の待機場所となっているという現状を考慮してほしい。また、市営中央駐車場は、現状においてもしばしば満車となり、問題がある。今後十分議論を行ってほしい。

⇒議員 逆にどこに立地したらいいかという意見をいただきたい。

○どこに立地すべきかについて答えを出すことは難しいが、駅前開発の状況を見ている、後手に回っているという印象を受けるので、当該事業については、十分な議論を尽くし、より良い結論を出してほしい。

⇒議員 当該予算は政策推進部から上程され、総務分科会で審査をしたが、本来、中心市街地活性化は、商工農水部が所管であり、図書館は、教育委員会が所管であるため、複数の分科会に係る事項として、全体会で議論すべきということとなった。全体会においては、あくまで基本計画の策定経費ということで全会一致の可決となったが、今後の議論を進めていく中で、中心市街地活性化のための図書館ではなく、市民のための図書館であるということを念頭に置いて、市民にとってより良い結論が導き出せるようにしたい。なお、駐車場については、非常に重要な課題であると認識しており、今後議論を行っていきたい。

【シティ・ミーティング】

○他自治体にふるさと納税をする場合は、2,000円の自己負担以外に余分に支払う税金は

ないのか。

⇒議員 人によってふるさと納税できる額は異なるが、いずれも自己負担額は2,000円となっている。

○少ない自己負担で良いものが手に入るのであれば、今後もマイナス額が増えていくのではないか。

⇒議員 ふるさと納税の本来の趣旨は、首都圏などに住んでいる人が、地方にある生まれ故郷に対し、寄附をして応援するというものであったが、現状としては、返礼品合戦になっている。返礼品合戦は年々激化しており、総務省から自粛を求める通達が出たところである。議会としても、この返礼品の過当競争にのるかどうかは意見が分かれている。

○娘が東京におり、うまく制度を活用できればと考えるが、所得などに制限はあるのか。

⇒議員 例えば、年収300万円、独身の場合は、限度額が2万8千円となっている。

⇒議員 市のホームページに税額控除の詳細が掲載されているので、ご参考下さい。

○先日郵便局に行ったら、他県近隣自治体のふるさと納税のパンフレットが置かれていた。本市から転出した人に対し、いかにアプローチをしていくかが重要である。また、他市の返礼品を見てみると食べ物が多いので、本市の返礼品についても検討すべきである。地場産業の活性化という視点も持ってほしい。

⇒議員 歳入が減少することは問題ではあるが、ふるさと納税本来の趣旨から逸脱する返礼品の過当競争に迎合すべきではないと考える。

⇒議員 肉や果物など目立ったもので引き付けるのではなく、本市の地場製品の魅力を市外にしっかり発信し、選んでもらえるようにすることが重要だと考える。執行部に対しても働きかけていきたい。

⇒議員 返礼品合戦ではなく、寄附文化の醸成という視点を持って取り組みを進めるべきと考える。